第2回岳南都市圏パーソントリップ調査

PT データの利用の手引き

平成 31 年 2 月 第 1 版 令和 5 年 8 月 第 2 版

岳南都市圏総合都市交通計画協議会(事務局)

静岡県 交通基盤部 都市局 都市計画課 富士市 都市整備部 都市計画課 富士宮市 都市整備部 都市計画課

目 次

1	本手引きについて	_1
2	パーソントリップ調査とは	
2.1	パーソントリップ調査とは	_2
2.2	岳南都市圏パーソントリップ調査の概要	_3
3	パーソントリップ調査データの貸出しについて	_4
3.1	貸出しデータ 	4
3.2	貸出し手続き	8
3.3	データ利用の留意点	10
4	参考資料	_11
4.1	ゾーニング図	11
	調査票	12
4.3	集計用カテゴリー区分	14

1 本手引きについて

岳南都市圏交通計画協議会では、平成 27 年度に第 2 回岳南都市圏パーソントリップ調査を 実施しました。

パーソントリップ調査は、都市圏居住者の「1日の動き」を把握する調査であり、交通計画、 都市計画、個別の事業計画、その他の人の動きを取り扱う計画における重要な基礎的情報とし て活用されています。

本手引きは、これらの計画を立案するためパーソントリップ調査データを利用しようとする 方々を対象に、

- ・ パーソントリップ調査の概要
- パーソントリップ調査データの概要
- データを利用しようとする場合の手続き

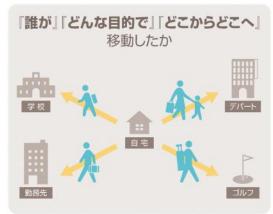
を解説することにより、パーソントリップ調査データの理解促進と、幅広い計画分野で適切に 活用されることを目的として作成したものです。

2 パーソントリップ調査とは

2.1 パーソントリップ調査とは

パーソントリップとは、人(パーソン)の動き(トリップ)を意味します。

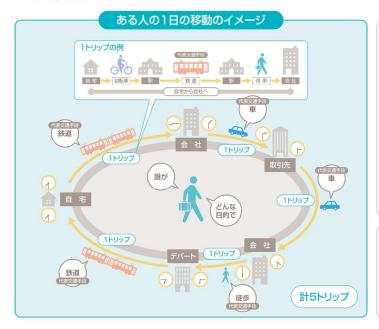
『パーソントリップ調査』とは、どのような人が、いつ、どこからどこへ、何の目的で、 どのような交通手段で動いたかについて調査し、平日 1 日の全ての動きをとらえる交通実態調査で、概ね 10 年に 1 度実施しています。







人がある目的を持って出発地から目的地まで移動した場合の1回の動きをトリップといいます。 例えば、通勤という目的で自宅から勤務先へ行った場合には、通勤トリップとして1トリップになります。 また、勤務先から自宅に帰る動きも帰宅トリップとして1トリップになります。



代表交通手段とは…

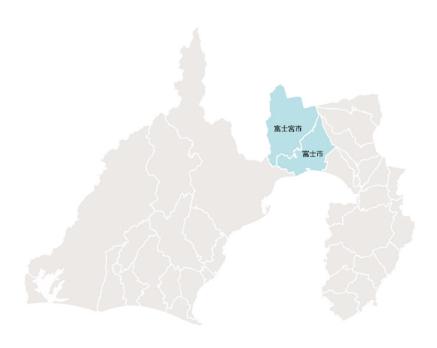
1回のトリップでいくつかの種類の交通手段を 用いている場合に、最も優先順位の高い交通手段 を代表交通手段といいます。

優先順位は、鉄道、バス、自動車、バイク、 自転車、徒歩の順としています。

2.2 岳南都市圏パーソントリップ調査の概要

(1) 調査対象地域

富士市、富士宮市居住者を対象に調査を実施しました。 対象世帯数は約16万世帯(約38万人)です。



(2) 調査結果の概要

パーソントリップ調査は都市圏に居住する5歳以上の人口の約8.3%を抽出するサンプル調査です。パーソントリップ調査では同じ地域に住む、同じ性別、年代の人は似たような行動を取るという考え方に基づいてデータを加工して、集計しています。

この結果、岳南都市圏全体で平均約12倍(拡大係数)にデータを拡大して集計しており、 集計結果には一定の誤差が含まれます(※拡大係数は地域別・性別・年齢階層別に設定しており、サンプル数によって係数は異なります)。

表 調査の概要

調査日	平成 27 年 12 月、平成 28 年 2 月
調査方法	郵送配布、郵送・WEB併用回収
調査結果	約 16 万世帯の中から約 7 万世帯を無作為抽出し、 約 1.5 万世帯(約 3.5 万人)から回答

3 パーソントリップ調査データの貸出しについて

3.1 貸出しデータ

基礎集計データと、特定個人が判別できないよう処理を施したトリップマスターデータ(個人情報処理済)、道路網交通量配分データについて、利用条件に同意の上、貸出しを行っています。

ここでは、各データの概要を説明します。

申請方法については、「3.2 貸出し手続き」をご覧ください。

表 貸出しデータ

	公 東田 ジ /									
	貸出しデータ	内容								
(1)	基礎集計データ(H27 現況)	トリップマスターデータ(各人の調査回答結果 が入力されたデータ)について、基礎的な項目 を集計・整理したもの								
(2)	基礎集計データ(H47 将来)	施策を講じた場合の将来 (H47) の交通需要に関する基礎集計データ								
(3)	トリップマスターデータ (個人情報処理済)	トリップマスターデータについて、特定個人が 判別できないよう処理を施したもの								
(4)	道路網交通量配分データ (H27 現況・H47 将来)	路線別の交通需要を把握するためのデータ								

[※]上記にない資料については、別途、静岡県都市計画課までご相談ください。

(1) 基礎集計データ (H27 現況)

下表に示す基礎集計項目を貸出しています。

表 基礎集計データ (H27 現況) の集計項目

	文 空旋米町 グ (5070) 57 X E				集計区分	集計区分		
	集計項目名	都市圏	市	ф	小	居住地着目	目的	手段	その他	
	1-1 性年齢階層別人口	0	0	0	0	0	_	_	年齢:17区分	
	1-2 性別職業別就業人口	0	0	0	0	0	_		職業:15区分	
	1-3 性別就業形態別人口	0	0	0	0	0	_		就業形態:8区分	
	1-4 性別年齢階層別免許保有人口		0	0	0	0	_		年齢:17区分	
第1章	1-5 自動車・自転車保有台数				_		_		一曲,11区	
都市概要	1-6 自由に使える自動車の有無別人口	0	-			0	_			
	1-7 外出時困難有無別人口	0	0	_	_	0				
	1-8 昼間人口	0			0	0	_		職業:15区分	
	1-9時間帯別滯留人口								柳来.13区刀	
	2-1 性別外出率	0	0	0	0	0	_			
		_	0		-				左数 1207	
	2-2 性別年齢階層別外出率	0	0	0	_	0			年齢:17区分	
	2-3 目的別性別原単位	0	0	0	_	0	5区分	_		
第2章	2-4 目的別性別年齡階層別原単位	0	0	0	-	0	5区分	_	年齢:17区分	
原単位	2-5 目的別職業別原単位	0	0	0	_	0	5区分	_	職業:15区分	
	2-6 目的別就業形態別原単位	0	0		_	0	5区分		就業形態:8区分	
	2-7 目的別運転免許有無別原単位	0	0	0	_	0	5区分			
	2-8 目的別自動車利用特性別原単位	0	0	0	_	0	5区分			
	2-9 目的別外出困難有無別原単位	0	0	0	_	0	5区分			
	3-1 目的別代表交通手段別発生集中交通量	0	0	0	0	_	5区分	6区分		
	3-2 目的別発生集中交通量	0	0	0	0	_	5区分	_		
** - **	3-3 代表交通手段別発生集中交通量	0	0	0	0	_	_	6区分		
第3章 発生集中	3-4 目的細分類別発生集中交通量	0	0	_	_	_	15区分	_		
, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	3-5 代表交通手段細分類別発生集中交通量	0	0	_	_	_	_	23区分		
	3-6 施設別発生集中交通量	0	0	-	_	_	_	_	施設:22区分	
	3-7 アンリンクト手段別発生集中交通量	0	0	0	0	-	_	6区分		
	4-1 目的別全手段OD表	0	0	0	0	_	5区分	_		
第4章	4-2 全目的代表交通手段別OD表	0	0	0	0	_	_	6区分		
分布交通	4-3 目的別代表交通手段OD表	0	0	0	0	_	5区分	6区分		
	4-4 アンリンクト手段別OD表	0	0	0	0	_	_	6区分		
	5-1 駅別アクセス交通手段別アンリンクトトリップ数	0	_	_	_	_	_	6区分	駅:25駅	
第5章	5-2 駅別イグレス交通手段別アンリンクトトリップ数	0	_	_	_	_	_	6区分	駅:25駅	
交通機関分担	5-3 駅別アクセス交通手段別所要時間分布	0	_	_	_	_	_	6区分	主要駅:10駅	
	5-4 駅別イグレス交通手段別所要時間分布	0		_	_	_	_	6区分	主要駅:10駅	
第6章	6-1 目的別駐車場所別トリップ数	0	_	_	_	_	5区分			
自動車交通	6-2 目的別平均乗車人員	0	_	_	_	_	5区分	_	車種:乗用貨物	
	7-1 目的別所要時間帯別トリップ数	0	_	_	_	_	5区分	_		
	7-2 代表交通手段別所要時間帯別トリップ数	0	_	_	_		-	6区分		
第7章	7-3 目的別出発時間帯別トリップ数		_	_	_	_	5区分	_		
時間·距離	7-4 目的別到着時間帯別トリップ数		_	_	_	_	5区分	_		
	7-4 日の別到看時間帯がパックン級 7-5 ゾーン間代表交通手段別平均時間	0	0	0	0		3 (A)	6区分		
	8-1 運転免許有無別外出率	0	0	_	_	0	_	- 0区万		
	8-2 年齢階層別運転免許有無別外出率	0	_	-	_	0	_		年齢:5区分	
			_	_	_				十町:00万	
第8章	8-3 運転免許有無別代表交通手段別トリップ数、分担率	0	0	_		0	_	6区分	EW EEV	
特定属性	8-4 年齢階層別運転免許有無別代表交通手段別トリップ数、分担率	0	-	_	_	0	_	6区分	年齢:5区分	
	8-5 高齢者を含む世帯構成別代表交通手段別トリップ数、構成比	0	0	_	_	0	_	6区分	D. II. Hear	
	8-6 外出時困難有無別目的施設別トリップ数	0	_		-	0	_	-	目的施設;22区分	
	8-7 外出時困難有無別代表交通手段別トリップ数、トリップ長	0	_	_	-	0	_	6区分	目的施設;22区分	
第9章	9-1 発生交通量の目的別代表交通手段分担率	0	0	0	0		5区分	6区分		
通手段分担率	9-2 集中交通量の目的別代表交通手段分担率	0	0	0	0	-	5区分	6区分	_]	

(2) 基礎集計データ (H47 将来)

下表に示す基礎集計項目を貸出しています。

表 基礎集計データ (H47 将来) の集計項目

								集計区分		
							居が			
	集計項目名	目標年次	都市圏	市	中	小	住地着目	目的	手段	その他
	1-1 性年齢階層別人口	平成47年 (2035年)	0	0	-	0	0	-	_	年齡:10区分
	1-2 性年齢階層別就業人口	平成47年 (2035年)	0	0	_	0	0	_	_	年齡:10区分
第1章	1-3 性別産業別就業人口	平成47年 (2035年)	0	0	_	0	0	_	_	
将来人口フレーム	1-4 産業別従業人口	平成47年 (2035年)	0	0	_	0	0		_	
	1-5 年齡階層別学生生徒人口	平成47年 (2035年)	0	0	-	0	0	_	_	年齢:2区分
	1-6 性年齢階層別運転免許保有人口	平成47年 (2035年)	0	0	ı	0	0	_	_	年齡:10区分
	2-1 全目的全手段発生集中交通量	平成47年 (2035年)	0	0	_	0	0	_	_	
第2章	2-2 目的別発生集中交通量	平成47年 (2035年)	0	0	-	0	0	5区分	_	
将来発生集中交通量	2-3 代表交通手段別発生集中交通量	平成47年 (2035年)	0	0	_	0	0	_	6区分	
	2-4 目的別代表交通手段別発生集中交通量	平成47年 (2035年)	0	0	ı	0	0	5区分	6区分	
	3-1 全目的全手段OD表	平成47年 (2035年)	0	0	0	•	_	_	_	
第3章	3-2 目的別OD表	平成47年 (2035年)	0	0	0	•	_	5区分	_	
将来OD表	3-3 代表交通手段別OD表	平成47年 (2035年)	0	0	0	•	_	_	6区分	
	3-4 目的別代表交通手段別OD表	平成47年 (2035年)	0	0	0	•	_	5区分	6区分	

(3) トリップマスターデータ (個人情報処理済)

基礎集計データ(H27)に掲載のないデータを用いた分析が必要な場合に限り、トリップマスターデータ(各人の調査回答結果が入力されたデータ)の貸出しを行っています。

ただし、データの提供にあたっては、個人及び法人のプライバシーの保護、特定の者への不当な利益・不利益を与える恐れのある情報の有無について検討し、必要な措置を講じる必要があります。

そこで、本協議会がトリップマスターデータを貸出しする際は、トリップマスターデータ(原本)について、特定個人が判別できないよう処理を施しています。

(4) 道路網交通量配分データ

路線別の交通需要を把握するためのデータとして、以下のデータの貸出しを行っています。

- ・ 道路ネットワークデータ
- · 自動車OD表
- ・ その他設定条件表

データの利用にあたっては、専用のソフトウェアが必要になることがあります。

(5) その他

(1) \sim (4) にない資料については、別途「静岡県 交通基盤部 都市局 都市計画課」 までご相談ください。

ただし、特定個人が判別できるデータは認められません。また、データ編集等に要した費用は申請者負担となります。

3.2 貸出し手続き

データの貸出しを希望される際は、以下の原則、使用条件に了承の上、申請することができます。

(1) 貸出し申請窓口

データの貸出し等に関する問い合わせ先は「静岡県 交通基盤部 都市局 都市計画課」です。

窓口部署:静岡県交通基盤部都市局都市計画課

電話番号:054-221-3204/ファックス番号:054-221-3640

メール : toshikeikaku@pref.shizuoka.lg.jp

(2) 原則

- ① データの利用は、原則として都市交通計画の策定のための調査・研究、大学等の研究機関による調査・研究、その他公共の福祉に資する調査・研究に限るものとする。
- ② 検討テーマに必要な最小限のデータ及び期間とする。
- ③ 特定の個人が識別されるデータは提供しない。
- ④ 法人(国及び地方公共団体を除く)、その他の団体(以下「法人等」という)に関する情報または、事業を営む個人の当該事業に関する情報であって、公開することにより、当該法人等又は、個人に不利益を与えるものは提供しない。

(3) データ使用条件

- ① 申請者は、資料を貸出すためデータ編集等に要した費用を負担すること。
- ② 申請者は、借用した資料(以下、借用資料という。)を申請した目的以外に使用しない こと。また、第三者に譲渡又は貸与を行わないこと。
- ③ 申請者は、借用資料の使用等に当たって全ての責任を負うとともに、適正な管理に努めること。
- ④ 申請者は、返却予定日までに、返却届(様式-3)を添えて、借用資料を返却すること。また、借用資料を複写(転写)した場合には、返却日までにデータを消去すること。なお、作業の都合上、消去が返却予定日以降になる場合には、返却届(様式-3)にその旨を記載し、消去後に確認届(様式-4)を提出すること。
- ⑤ 申請者は、借用資料を紛失、破損した場合には、申請者の責任において復元すること。
- ⑥ 申請者は、調査成果の管理主体の都合により、返却予定日前に借用資料の返却を求められた場合には、速やかに指定した日時までに返却すること。
- ⑦ 申請者は、借用資料の使用に起因して第三者に損害を与え又は第三者との紛争が生じた 場合には、損害を賠償し又は紛争を解決すること。
- ⑧ 申請者は、得られた成果等には出典を明記すること。
- ⑨ 申請者は、得られた成果品(あるいは借用資料を利用した部分)を求められた場合、成果品あるいはその一部の提出又は説明を行うこと。

(4) 貸出し手続き

データの貸出し手続きは、以下のフローのとおりです。

① 貸出しの相談

申請者は利用条件に同意したうえで、貸出しデータを保有する静岡県都市計画課へ事前に相談する。その際、申請者は調査・研究等の概要や必要とするデータ、データの使用方法等を静岡県に説明する。

※申請者とは調査主体を言う。

使用者とは、申請者から調査等を委託され、実際にデータを使用するコンサルタント等を言う。

② 許可申請書提出

申請者は、許可申請書(様式-1)に必要事項を記入の上、静岡県に申請する。 必要に応じて補足資料等を添える。静岡県は申請書の審査を行う。

③ データの使用

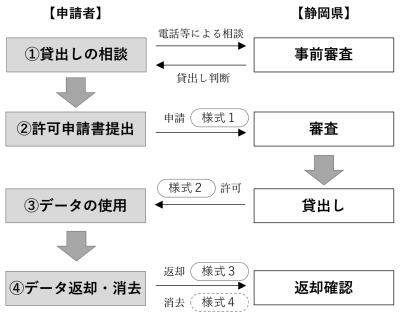
審査結果、貸出しが認められる場合は、静岡県から申請者へ資料の貸出しを行う。

④ データ返却・消去

貸し出された資料は、返却届(様式-3)を添え、返却予定日までに静岡県に返却する。 資料を複写(転写)した場合には、返却日までに消去する。作業の都合上、消去が返却予定 日以降になる場合には、返却届(様式-3)にその旨を記載し、消去後に確認届(様式-4)を提出する。

なお、静岡県が返却予定日前に申請者に対し、貸出しデータの返却を求めた場合は、申請者は速やかに指定した日時までに返却する。

また、使用条件において、得られた成果品の提出又は説明を求められた場合、申請者はその条件に従うものとする。



※申請者は必要に応じて、利用成果を提出する

図 貸出し申請のフロー

3.3 データ利用の留意点

データを利用する際は、以下の点に留意する必要があります。

(1) データの統計的精度について

パーソントリップ調査はサンプル調査であるため、データには統計的な誤差があります。

(2) 将来データについて

将来データは現況の居住者のライフスタイルや価値観に基づき、現時点で考えられる都市交通施策を実施した場合の予測値です。そのため、今後の社会情勢の変化等により、将来の実績値とかい離する可能性を有しています。

(3) その他

パーソントリップ調査は岳南都市圏に居住する人の動きを対象とした調査であり、都市圏外に居住する人の動きや物の動きである貨物車や空車で走るタクシー、バス等の営業車の交通は対象外です。そのため、集計結果は実際よりも過少に集計される可能性があります。

なお、道路網交通量配分データに限り、それらのデータを補完して作成しています。

4 参考資料

4.1 ゾーニング図

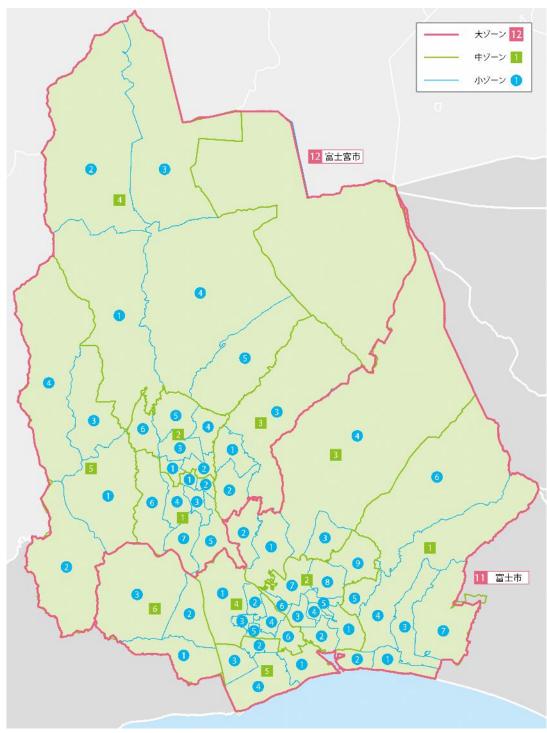


図 ゾーニング図

4.2 調査票

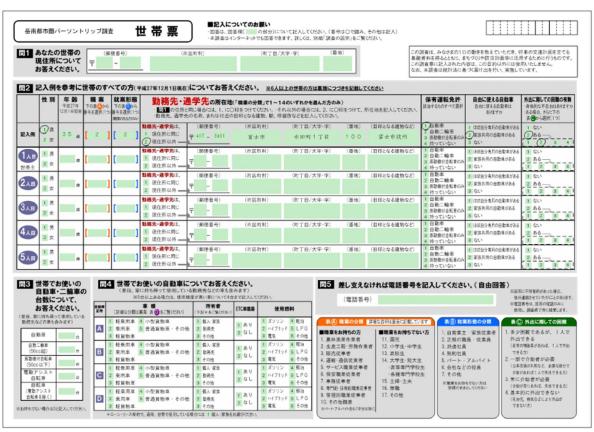
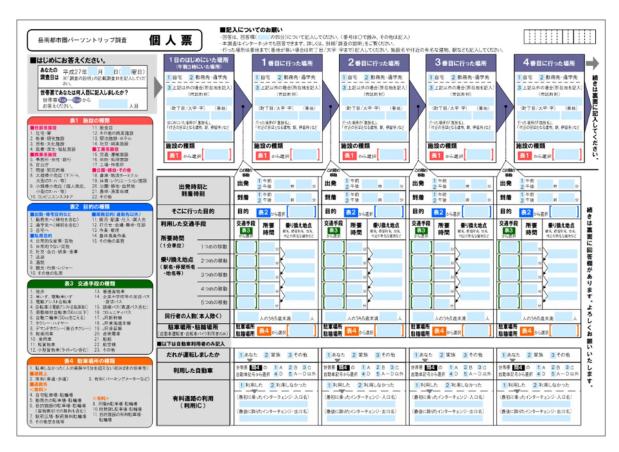




図 世帯票



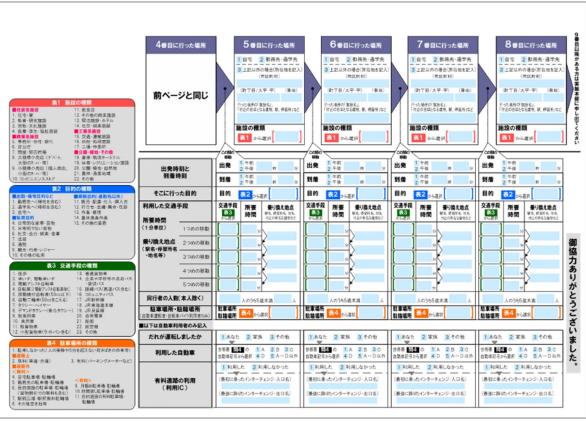


図 個人票

4.3 集計用カテゴリー区分

(1) ゾーニング

表 ゾーン区分

ゾーン区分	区分の内容							
大ゾーン	都市圏内の大きな地域単位での交通を把握するため、富士市、富士宮市の2ゾーンに区分したもの。							
中ゾーン	都市圏の地域間流動を把握するため、調査地域内を11ゾーンに区分したもの。							
小ゾーン	集計分析の実施や交通ネットワーク解析の基礎データとして整備するため、調査地域内を58ゾーンに区分したもの。							

※ゾーニング図は巻末に示す。

(2) 個人属性カテゴリー

表 個人属性カテゴリー

個人属性カテゴリ-	カテゴリー区分							
性別	1.男性	2.女性						
	1.5~9	2.10~14	3.15~19	4.20~24	5.25~29			
年齢	6.30~34	7.35~39	8.40~44	9.45~49	10.50~54			
十一即	11.55~59	12.60~64	13.65~69	14.70~74	15.75~79			
	16.80~84	17.85~						
	1.農林漁業作業者	2.生産工程・労務作業者	3.販売従事者	4.運輸・通信従業者	5.サービス職業従事者			
職業	6.保安職業従業者	7.事務従事者	8.専門的・技術的職業従事者	9.管理的職業従事者	10.その他職業			
帆未	11.園児	12.小学生・中学生	13.高校生	14.大学生・短大生・専門学校生	15.主婦・主夫			
	16.無職	17.その他						
就業形態	1.自営業主・家族従業者	2.正規の職員・従業員	3.派遣社員	4.契約社員	5.パート・アルバイト			
机未形忠	6.会社などの役員	7.その他	BK.無職					
勤務先·通学先区分	1.現住所	2.現住所以外						
運転免許	1.自動車	2.自動二輪車	3.原動機付自転車のみ	4.持っていない				
使える自動車	1.ほぼ自分専用の自動車がある	2.家族共用の自動車がある	3.ない					
困難の有無	1.ない	2.ある						

(3) トリップ属性カテゴリー

表 トリップ属性カテゴリー

トリップ属性カテゴリ-	カテゴリー区分								
出発地(到着地)区分	1.自宅	2.勤務先・通学先	3.その他						
	1.住宅・寮	2.教育・研究施設	3.宗教・文化施設	4.医療・厚生・福祉施設	5.事務所・会社・銀行				
	6.官公庁	7.問屋・卸売市場	8.大規模小売店	9.小規模小売店	10.コンビニエンスストア				
施設	11.飲食店	12.その他の商業施設	13.宿泊施設・ホテル	14.社交・娯楽施設	15.交通・運輸施設				
	16.供給・処理施設	17.工場・作業所	18.倉庫、物流ターミナル	19.体育・レクリエーション施設	20.公園・緑地・自然地				
	21.農林・漁業地域	22.その他							
出発(到着)時刻	1.午前(3~12)	2.午後(12~24)	3.午前 (0~3)						
	1.勤務先へ(帰社を含む)	2.通学先へ(帰校を含む)	3.自宅へ	4.日常的な家事・買物	5.日常的でない買物				
目的I	6.社交・会合・娯楽・食事	7.送迎	8.通院	9.観光・行楽・レジャー	10.その他の私用				
	11.販売・配達・仕入・購入先	12.打合せ・会議・集金・往診	13.作業・修理	14.農林漁業作業	15.その他の業務				
	1.徒歩	2.車いす、電動車いす	3.電動アシスト自転車	4.その他自転車	5.原動機付自転車				
	6.自動二輪車	7.タクシー・ハイヤー	8.デマンドタクシー	9.軽乗用車	10.乗用車				
交通手段 I	11.軽貨物車	12.小型貨物車	13.普通貨物車	14.送迎バス・貸切バス	15.路線バス・高速バス				
	16.コミュニティバス	17. J R 新幹線	18. J R 東海道本線	19. J R 身延線	20.岳南電車				
	21.船舶	22.航空機	23.その他						
	■道路上								
	1.駐車しなかった	2.無料(車道・歩道)	3.有料						
駐車場・駐輪場	■道路外<無料>								
利工 中 物 一 利工 料	4.自宅車庫・駐輪場	5.勤務先の駐車場・駐輪場	6.目的施設の駐車場・駐輪場	7.駅前広場・駅前無料駐輪場	8.その他空き地等				
	■道路外<有料>								
	9.月極め駐車場・駐輪場	10.時間貸し駐車場・駐輪場	11.目的施設の有料駐車場・駐輪場						
運転の有無	1.あなた	2.家族	3.その他						
利用した自動車	1.A (自動車情報の車種)	2.B (")	3.C (")	4.D (//)	5.A~D以外				
作用した日勤半	※自動車属性は下記参照	R							

表 利用自動車属性カテゴリー

自動車属性カテゴリ-	カテゴリー区分							
車種A∼D	1.軽乗用車	2.乗用車	3.軽貨物車	4.小型貨物車	5.普通貨物車・その他			
ETC車載器	1.あり	2.なし						
使用燃料	1.ガソリン	2.ハイブリッド	3.電気	4.軽油	5.LPG			
	6.その他							

<その他のトリップ属性>

- ・出発時間、到着時間
- ・所要時間(乗り換えた場合は交通手段別)
- ・トリップ距離
- ・乗り換え地点(バス停、駅、空港等)
- ・利用した高速道路インター
- ・同行者数

(4) 目的分類

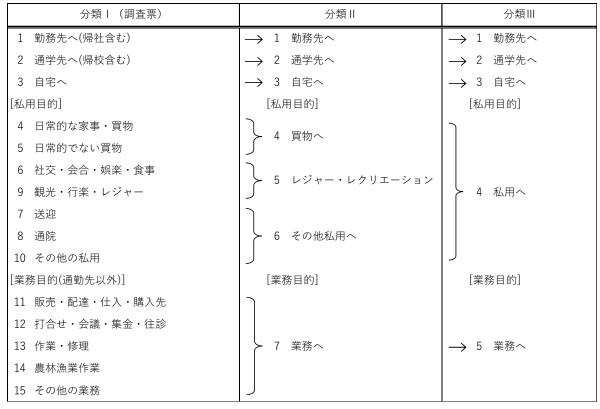
トリップ属性カテゴリーにおいては、ある1トリップの目的を15分類としていますが、さらに着目的(今回のトリップ目的)と発目的(前回のトリップ目的)との関連性をみることで、より明確な目的の分類することができます。例えば、「勤務先へ」と記入された場合、はじめてのトリップや自宅からのトリップであった場合は「通勤目的」に分類され、前回のトリップが打合せ等の業務目的であった場合は「業務目的」に分類されることが妥当と言えます。

そこで本調査では、着目的と発目的とに着目した「目的変換」をトリップごとに新たに付加 しています。



表 目的変換

表 目的分類



(5) 交通手段分類

移動で利用した主な交通手段である「代表交通手段」をトリップごとに新たに付加するとと もに、効率的な集計・分析が可能となるよう、手段集約コードを付与しています。

代表交通手段 分類 | (調査票) 分類Ⅱ 分類Ⅲ 分類IV 分類 V の優先度 1 徒歩 19 1 徒歩 → 1 徒歩 → 1 徒歩 → 1 徒歩 2 車いす、電動車いす 20 3 電動アシスト自転車 17 > 2 自転車 → 2 自転車 → 2 自転車 4 その他自転車 18 2 二輪車 5 原動機付自転車(50cc以下) 16 → 3 二輪車 - 3 二輪車 → 3 二輪車 6 自動二輪車 (50ccをこえる) 15 7 タクシー・ハイヤー 9 → 4 タクシー・ハイヤ・ 9 軽乗用車 11 → 4 乗用車類 5 乗用車類 10 乗用車 10 11 軽貨物車 . 4 自動車類 → 3 自動車類 14 → 6 貨物車類 12 小型貨物車 (ライトバン含む) 13 → 5 貨物車類 13 普通貨物車 12 14 企業や学校等の送迎バス・貸切バス 8 → 7 送迎・貸切バス 8 デマンドタクシー (乗合タクシー) 7 ▶ 8 コミュニティ交通 - 6 バス類 → 5 バス類 → 4 バス類 16 コミュニティバス 6 15 路線バス(高速バス含む) 5 → 9 路線バス 17 JR新幹線 1 ≻ 10 JR 18 JR東海道本線 2 19 JR身延線 3 20 岳南電車 4 → 11 岳南電車 7 鉄道類 → 6 鉄道類 → 5 鉄道類 88 その他鉄道 21 21 船舶 22 - 12 その他 22 航空機 23 23 その他 24

表 交通手段分類

第2回岳南都市圏パーソントリップ調査 PT データの利用の手引き 岳南都市圏総合都市交通計画協議会(事務局)